

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公開番号】特開2011-123489(P2011-123489A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2010-272464(P2010-272464)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月18日(2013.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷に有用な装置であって、  
第1外面を含む第1部材と、  
第2外面を含む第2部材と、  
内面及び第3外面を含む定着ベルトと、

前記定着ベルトの前記内面及び前記第2外面の間の接触と前記定着ベルトの前記第3外面及び前記第1外面の間の接触とによって形成され、第1入口端部と、前記定着ベルトが前記第2外面から分離する第1出口端部とを含む第1ニップと、

前記定着ベルトの前記第3外面及び前記第1外面の間の接触によって形成され、前記第1出口端部から前記定着ベルトが前記第1外面から分離する第2出口端部へ延び、前記第1出口端部と第2出口端部との間が約8mm未満の長さである第2ニップと、

前記定着ベルトの前記内面に接触し、約10mm未満の半径によって規定され、かつ、前記第1ニップの前記第1出口端部から約10mm未満の距離だけ間隔が開けられた湾曲した剥離端を含み、前記定着ベルトが前記剥離端において約20°から約30°の剥離角で曲がっており、前記剥離端から前記第1ニップの前記第1出口端部までの距離を変化させるように機構によって調整可能に移動できる、剥離装置と、を備え、

媒体が、前記第1ニップの前記第1出口端部から出た後に、前記第3外面から剥離される

装置。

【請求項2】

前記第2ニップが前記第1出口端部と前記第2出口端部との間に約2mmから約7mmの長さを有し、前記剥離端が約1mmから約2mmの半径によって規定されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

印刷に有用な装置において表面から媒体を剥離する方法であって、該装置が、

第1外面を含む第1ロールと、

第2外面を含む第2ロールと、

内面と第3外面を含む加熱された定着ベルトと、

前記定着ベルトの前記内面及び前記第2外面の間の接触と前記定着ベルトの前記第3外

面及び前記第1外面の間の接触によって形成され、第1入口端部と、前記定着ベルトが前記第2外面から分離する第1出口端部とを含む第1ニップと、

前記定着ベルトの前記第3外面及び前記第1外面の間の接触によって形成され、前記第1出口端部から前記定着ベルトが前記第1外面から分離する第2出口端部へ延びる第2ニップと、

前記定着ベルトの内側に設けられ、前記定着ベルトの前記内面に接触する湾曲した剥離端を含み、該剥離端が約10mm未満の半径によって規定されるような剥離装置と、を備え、

前記方法が、

前記剥離装置を、前記第1出口端部と前記第2出口端部の間の距離が約8mm未満となるように、また、前記定着ベルトが約20°から約30°の剥離角で曲がる箇所である前記剥離端から前記第1出口端までの距離が約8mm未満となるように配置し、前記剥離装置は前記剥離端から前記第1ニップの前記第1出口端部までの距離を変化させるように機構によって調整可能に移動でき、

マーキング材料を搬送する媒体と前記第1ニップにおける前記ベルトの前記第3外面とを接触させ、

該媒体を、前記剥離装置によって、前記第1ニップから下流において、前記ベルトの前記第3外面から剥離する

方法。

【請求項4】

前記第2ニップの長さが約2mmから約7mmであり、前記剥離端が約1mmから約2mmの半径によって規定されることを特徴とする請求項3に記載の方法。